

入札公告

「川崎区役所大師支所仮庁舎総合案内業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和8年1月29日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎区役所大師支所仮庁舎総合案内業務委託

(2) 履行場所

川崎区役所大師支所仮庁舎 川崎市川崎区台町26-7

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎区役所大師支所仮庁舎総合案内業務委託仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」企業規模「中小」で登録されていること。
- (2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、総合案内業務又は類似の契約実績を有していること。
- (5) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「受付案内、電話交換等の一般事務サービス」で登録されていること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒271-0814 川崎市川崎区台町26-7

川崎区役所まちづくり推進部大師支所

地域づくり推進担当 今村

電話 044-271-0136

(2) 配布・提出期間

令和8年1月29日（木）から2月4日（水）までの開庁日、下記の時間
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書
イ 類似契約の契約書の写し

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書及び業務委託仕様書について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書（業務委託仕様書を含む。）は、上記3(1)の場所で閲覧
することができるほか、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」で閲覧及びダウンロ
ードすることができます。

(2) 入札説明書の配布

上記3により一般競争入札参加申込書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布
を希望する者には、上記3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加申込書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入
札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の令和7・8年度業務委託有
資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛てに一般競争入札参加資格
の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、
次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和8年2月9日（月）午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和8年2月10日から令和8年2月13日の下記の時間

（令和8年2月11日の祝日は除く）

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」にて、3(1)に記載の受付に直接持参するか、FAX番
号又は電子メールアドレス宛て送付してください。

また、FAX・電子メールで質問する場合は、「質問書」を送信した旨を3(1)記載の
電話番号宛て連絡してください

(4) 回答方法

質問に対する回答は、3(1)の場所において、令和8年2月18日（水）の午前9時から正午までと、午後1時から午後5時まで縦覧に供するとともに、令和8年2月18日（水）午後5時までに、競争参加資格確認通知書の交付を受けた者（審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。）へFAX又は電子メールにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の記載金額

契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札書の提出方法

持参とします。（持参以外は無効とします。）

(ア) 入札日時

令和8年2月26日（木） 午後2時00分

(イ) 入札場所

川崎区役所大師支所仮庁舎大会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

(1)イ(ア)と同じ

(4) 開札の場所

(1)イ(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

要（10%）

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。